

【推薦要項】

全国視聴覚教育連盟視聴覚教育功労者

1. 推薦方法

別紙様式による候補者調書（様式1）、功績調書（様式2）及び履歴書（様式3）をメール添付にて、全国視聴覚教育連盟会長宛に推薦する（様式1～3送付先：info@zenshi.jp）。

（様式1～3の書式データ及び個人情報の取扱いについては、全国視聴覚教育連盟のホームページ <http://www.zenshi.jp/>よりダウンロードすることができます。メール添付にて送信後、現物を郵送でもお送り下さい。）

2. 推薦人員

推薦は、原則として各都道府県1名以内とする。但し、指定都市を含む道府県は、当該指定都市からも1名以内を、また、特別区を有する東京都については、若干名を推薦することができる。

なお候補者が、各道府県や団体等の推薦で複数にまたがる場合は、道府県教育委員会の指導により調整を図られることが望ましい。

3. 候補者推薦の対象となる「業務」または「活動」とは、次のことをいう。

- ① 視聴覚教育行政の専門業務
- ② 視聴覚センター・ライブラリーまたは相当施設の運営
- ③ 視聴覚教育関係施設における資料制作や収集、保管、調査研究、展示、教育活動等
- ④ 視聴覚教育に関する意識の高揚、啓発及び活動の推進
- ⑤ 視聴覚活動団体の運営と活動の推進
- ⑥ 社会教育活動におけるボランティアの育成またはボランティア活動の推進

4. 候補者推薦の対象とならない者

国または、一般財団法人日本視聴覚教育協会等の全国規模の視聴覚関係団体により教育功労または視聴覚教育に関する功労により表彰を受けたことがある者。